

様式第1号

会 議 録

| | |
|-------------|--|
| 会 議 の 名 称 | 平成25年度 第2回 所沢市障害者施策推進協議会 |
| 開 催 日 時 | 平成25年10月29日(火) 午後2時から4時 |
| 開 催 場 所 | 所沢市保健センター 301会議室 |
| 出 席 者 の 氏 名 | 植村 英晴、飯沼 勝男、鈴木 恭子、鈴木 喜代子、池田 誠、竹内 正明、齋藤 和男、小田島 明、谷田 悦男、山口 美紗子、柴田 勲、島村 典孝、玉津島 滝子、沼崎 則子 以上14名 |
| 欠 席 者 の 氏 名 | 駒崎 敏郎、山口 直彦、田中 英樹、木村 栄、熊谷 大、荒木 憲司 以上6名 |
| 説明者の職・氏名 | |
| 議 題 | (1) (仮称)所沢市総合福祉センターについて(提言とりまとめ)(公開) (2) 所沢市障害者支援計画について(公開) ア 第2次計画の実績報告 イ 次期計画について |
| 会 議 資 料 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 所沢市障害者施策推進協議会名簿 ・ (仮称)所沢市総合福祉センター及び基幹相談支援センターへの提言 検討資料 ・ 第2次所沢市障害者支援計画 各施策の目標値及び実績値一覧 ・ 進捗状況まとめ ・ 次期所沢市障害者支援計画について ・ 障害者週間記念事業 講演会・作品展(案内チラシ) |
| 担 当 部 課 名 | 福祉部 障害福祉課 電話 04-2998-9116 福祉部 次長 美甘 寿規 障害福祉課 課長 磯野 尊治 主査 安座間 隆、森田 茂明、仲 修一 主任 中林 正太、竹内 志帆 福祉総務課 主査 佐藤 尊之 こども福祉課(こども未来部) 課長 青木 一圭 主査 長池 育美 保健センター健康管理課長(健康推進部) 課長 須田 浩美 |

様式第 2 号

| 発言者 | 審議の内容（審議経過・決定事項等） |
|-------------|--|
| | 開 会 |
| 事務局(美甘次長) | あいさつ |
| 事務局 | 事務局ほか職員紹介 |
| 会長 | あいさつ |
| | 傍聴者入場 |
| 事務局（足立副主幹） | <p>《議題》</p> <p>（２）所沢市障害者支援計画について 今回は、資料の説明のみとし、協議は次回とする。</p> |
| 事務局（足立副主幹） | <p>《議題》</p> <p>（１）「（仮称）所沢市総合福祉センターについて（提言とりまとめ）」説明 本日は、総合相談機能・権利擁護（成年後見制度）・基幹相談支援センターについて、集中的にご意見をいただければと思っております。</p> |
| 事務局(佐藤主査) | <p>総合相談と成年後見制度について、補足説明をさせていただきます。所沢市総合福祉センターにおける総合相談は、基本計画にもありますように、障害者相談・高齢者相談・若者相談・こども相談・権利擁護相談・生活援助相談などを想定しております。</p> <p>これまで市の担当課の各窓口で相談支援を行ってきました。多重の問題を抱えるケースでも、各窓口で一からそれぞれ相談するため、相談する側・される側双方に負担がありました。</p> <p>総合相談は、1つの窓口で相談を受け、課題の整理を行い、支援策を検討し、その上で、関連部署につなぐ流れを想定しています。勿論ただつながりだけでなく、経過の把握・評価をしながら、相談者の自立に向けて、継続的に支援を行う体制を整えるように検討しております。</p> <p>今まで各所属で担って来た就労支援事業・権利擁護に関する支援事業・福祉に係る相談業務従事者の支援事業なども、福祉センターで担うべき機能として、検討を進めております。</p> <p>そうした中で、権利擁護・成年後見に関する事業が、成年後見を拡充する上で重要になります。これまで市には権利擁護に関する明確な所管はありませんでした。</p> <p>各所属がケースに応じて相談を受け付けていたため、総合相談</p> |

の中では、成年後見を受けるための機能を整理する必要があり、検討を進めております。

また、相談業務従事者のための支援事業、いわゆる基幹型相談は、障害者支援事業では「基幹相談支援センター」の名称になりますが、同じように障害の分野だけでなく、高齢者の分野でも、相談事業者からの相談を受付ける機能を担えるように調整をしています。

総合相談も含めて、総合福祉センターでは6つの機能をどのように展開するか、まだまだ整理する課題も多く、具体化するための実施計画を策定中です。今回、委員の皆様から頂きました意見に対して、具体的な回答がお示しできない件も多く、申し訳ございませんでした。

本日の会議の中で少しでも補足ができればと考えております。

事務局(森田主査)

基幹相談支援センターについて、補足いたします。

基幹相談支援センターが所沢市の相談支援体制の中で、どのような位置づけで、どのような機能・役割を担うかが非常に重要になります。

会長からもお話がありましたように、第2次所沢市障害者支援計画の基本的な視点の中で、「障害のある人が地域で安心して自立した生活を送れるように、施策を展開していきます。また、相談体制を充実して、障害者、その家族の相談を総合的に行える体制の整備を図る」としております。

相談支援が障害者やその家族にとってより身近で、利用しやすく、かつ、相談者の立場に立ったものにしていく必要があります。

相談の内容は複雑化、多問題化する傾向があります。相談支援に対して、他の相談支援事業所・機関との連携なくして、解決は困難です。連携が今後の相談のスキル・レベルを上げるものと期待しています。

基幹相談支援センターが連携機能を推進し、相談支援の中核的な役割を果たし、相談支援事業所の連携を図ることで、体制の強化に繋がるものにしていきたいと考えております。

体制を整備する上でも、実際に市の行っております相談支援事業者の皆様や推進協の皆様、また、自立支援協議会の皆様からもご意見を頂きたいと考えております。

【質疑】

市の取組みも含めて、説明がありました。

総合相談と基幹相談支援センターは、かなり重複する内容になります。

支援計画に基づいて、具体的に実施していく必要があるものです。是非ご意見をいただければと思います。

総合相談をどのように受付けるか、センターとして座って待

会長

| | |
|----|---|
| | <p>つだけで本当に総合相談になるのかという問題、また、就労支援・権利擁護等の中身については全然詰まっていない状況です。問題をきちんと受け付ける、対応できる形が本当にあるのかという感じが致します。</p> <p>忌憚のないご意見を伺いたいのですが、最初に、実質的に市の方から相談支援事業の受託されている組織・団体の方はいらっしゃいますか。</p> |
| 委員 | <p>法人として委託を受けている場合、また、個人・相談員として委託を受けている場合があります。</p> |
| 会長 | <p>法人の方からご意見を頂いて、その後、個人・相談員として取組まれている方、実際に相談支援に取組まれている方から、何が課題になるのか、相談を総合的に展開するために何が必要になるのか、まず、お伺いしたいのですが、よろしいですか。</p> |
| 委員 | <p>皆さんの意見を伺ってから、議題に入って行かれた方が。事務局の方も忌憚のない意見をとおっしゃっています。他の方が意見を出しづらいのではないのでしょうか。</p> |
| 会長 | <p>失礼致しました。その手順がよろしいかと思えます。</p> <p>まず、事務局の説明、今の整理その他で、ご質問・ご意見等お伺いします。</p> |
| 委員 | <p>総合福祉センターを造って欲しいということで、障害者団体、ボランティア団体等が集まって運動をして、10年、20年近くなりますか。歴代の市長にお願いした。</p> <p>いざ実現して、総合福祉センターの中身はどういうものなのか、要望してきた本人達が、明確ではないように思う。明確なイメージを持っている方には、失礼ですが。</p> <p>私共、障害者団体では、定例会や行事をする際の会場探しに困ります。いつ行っても空いている集会所をたくさん造って欲しい。</p> <p>また、事務所を持っている団体はありません。会長や事務局長の自宅が事務所になっていて、組織が大きくなると、大変です。机1つでも、合同でも、事務所を置ける施設を望みます。</p> <p>一方、相談事業は、初めは考えてなかった。市役所の各担当課でもやっておりますし、障害者の場合、相談員も委嘱を受けている。それとの関係が分からない。センターの中に相談所を設けることは、結構だと思いますが、誰が相談を受付けるのか。</p> <p>市役所に行けば、市民相談課があり、法律相談も専門の弁護士や司法書士が受けていますね。センターにも資格を持った相談員を置くのか。市の説明は、相談や基幹相談支援センターに突出していないか。どういう意図なのか。</p> <p>市の相談機能の一部が、センターに移って、それなりの権能</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>を持ったものができるのか。福祉センター全体の役割の中で、どういった位置づけになるのかははっきりしない。混乱をしておりますして、率直な気持ちを申し上げた。</p> <p>総合福祉センターについて、完全に煮詰めきっていないのであれば、どういう内容にするか煮詰めもできているのか、いないのか。相談活動は大事な問題ですが、否定はしませんが、これだけ先に行っているのはどういうわけなのか、分かるようにご説明いただけませんか。</p> |
| <p>会長</p> | <p>これまでの経緯も含めて、全体像が見えない、というご意見でした。もう少しご意見をいただいてから、事務局から回答をいただきたいと思います。</p> |
| <p>委員</p> | <p>3年前にできた大泉の障害者福祉センターで料理教室の講師をしています。</p> <p>ここの利用者は相談に行こうとセンターに来たわけではなく、仕事の帰り、ぶらっと寄って、おしゃべりをし、指導員の方がその中に入ったりしています。意識をして声をかけている相談員もいれば、そういう意識をしない相談員も「今日どうだったの」と声掛けをしています。</p> <p>日曜日に料理教室に行きますが、料理に参加しない子供の方が多く集まってくることもあります。</p> <p>ここでは、定期的には相談窓口も開いているし、今回はこういう困り事を受付けるといったお便り（「さくらだより」）を出しています。</p> <p>大泉の障害者福祉センターができてから、利用することも達の生活に生かせるよう、料理教室がいいというニーズを感じて始めたようですが、多目的ホールに水道・流しがなく、別の流しを使いますが、狭くて人数の制限もできてしまう。たった水道1つで参加できる子供が限られてしまい、残念だとセンター長に話をしました。</p> <p>また、総合福祉センターには、視覚障害者の方のために、出口までの経路や設備を想定してほしい。</p> |
| <p>委員</p> | <p>皆さん具体的な話が出たと思うのですが、意見聴取については、9月6日までにとということで委員に依頼があったと思います。</p> <p>資料をみると、委員がかなり具体的な意見を述べているにもかかわらず、事務局の答えがものすごく抽象的な答えです。何一つ具体的に答えていない。</p> <p>9月6日から時間があるにもかかわらず、事務局からの答えがこの程度であるのは残念でならない。</p> |
| <p>会長</p> | <p>私も同感です。</p> <p>先程も委員の方からお話がありましたが、10数年、総合福</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>祉センターについて話を進めていて、その中で中身について検討しておくというのが、通常の手続ではないかと思えます。</p> <p>事務局からの回答はかなり抽象的です。</p> <p>この審議会の設置されている目的として、計画の進捗状況の調査・審議という機能を求められております。</p> |
| 委員 | <p>時間の無駄ですよ。</p> |
| 会長 | <p>その中身が具体的に煮詰まってない以上、私共の方で少し具体的に提案をしていかないと、中身が詰まっていけないことがございますので、ご協力をいただければと思えます。</p> <p>もう少し経過の説明と、なぜ総合相談、基幹相談支援センター、権利擁護という機能に絞られてきたのか、先の委員の質問も含めて、事務局から説明いただけないでしょうか。</p> |
| 事務局(佐藤主査) | <p>福祉センターの基本計画では6つの機能、総合相談機能、情報提供機能、人材育成機能、ボランティア活動支援機能、生きがい対策・世代間交流機能、健康増進・機能回復機能がございます。</p> <p>総合相談機能は、運営形態については調整中ですが、市の直営または委託で進めるように検討を進めております。</p> <p>情報提供機能は、地域福祉の課題であることから、福祉に関する情報の提供を行っていくということです。</p> <p>ボランティア活動支援機能は、市内で活動されているボランティアの方々の活動拠点となること、情報提供機能と重なることですが、ボランティアの情報発信の拠点となることにあります。</p> <p>ボランティアの人材育成も含めて、権利擁護の関連もありますけれども、成年後見の育成、国の制度変更に伴う福祉事業者の研修会・講習会等を人材育成機能と考えております。</p> <p>世代間交流機能や健康増進・機能回復機能は、市の各所属の取組みと連携して、福祉センターの施設を使って、様々な事業の提供を考えております。</p> <p>その中で、市として中心的に取り組んでいく事業、各福祉の所管とも連携して取り組んでいく意味も含めて、総合相談機能が重要であり、前面に出させていただいております。</p> |
| 事務局(磯野課長) | <p>障害福祉課として、なぜ審議をお願いしているかですが、福祉センターの市民ニーズを考えたときに、相談するチャンネルが少ない状況です。</p> <p>市の職員が精神・知的・身体を各セクションで受けていますが、1人の職員が何ケースも持って、何十時間も残業しているところですが、</p> <p>しかし、長い時間をかけてカウンセリング・ケースワークができていないかといえ、まだまだ足りないところがございます。</p> |

す。

本来は介護の問題・高齢者の問題・家族の問題である、いろいろな相談を受けます。障害で相談を受けた方がいろいろな問題を抱えていると、他の部署に回され、相談者が苦痛を感じるがあります。プライベートなことはたくさんの方に相談しにくいこともあります。

総合福祉センターで総合相談を展開することは、障害者サイドとして一番不足している相談窓口・チャンネルを増やして欲しい、という市民ニーズに応えることになります。

市の職員・相談事業者も、法改正により他の仕事も入り、相談を受けきれない状況です。

総合福祉センターで相談機能を充実させることは、障害者支援の第一歩です。

常々私共もカウンセリングが始まり、その方の状況を聞いて、支援を始めます。身近なところで総合相談が障害者の窓口になるということで、審議をお願いしております。

その他の機能・運営につきましては、各団体様から、3年前からいろいろ要望を頂いております。相反する要望を整理しきれない部分もありまして、本来の目的を捉えながら、お応えするつもりです。

今回は障害者の施策推進協議会ということで、私共が願うことは、総合相談窓口。

そして、機能強化といって、事業者様にお願いしている事業者間のネットワークを作ろうという話が中々できないので、センターに位置づけて市の職員も加わりながら、基幹相談の充実を図っていくこと。

最後に、これまで障害者や高齢者に及びにくかった権利擁護について、センターにおいて、市全体として強化する狙いがあります。

この3点は特に重要なコンセプトなので、皆様に審議していただきたいと思い、取り上げたわけです。

説明が足りず、申し訳ありませんでした。

委員

ご回答の中で、職員の数の制限で諸々の相談を受け切れない、そのために総合福祉センターを造るのだから、そちらの方でやってよ、という話がありました。

そのための相談であれば、専門の職員の養成やそれなりの人がいなければ、相談センターを造っても相談を受けることができないのではないですか。

総合相談機能について、委員の意見の中に「ワンストップで相談が完結するよう、1つの窓口から各担当部門につながるようなシステムを構築してください。」とあります。

今の説明の中では、介護、高齢者、認知症、現状ではみんな窓口がバラバラで、果たしてワンストップで答えられる相談窓口ができますか。

| | |
|-----------|---|
| 会長 | 非常に不安ですが、いかがですか。 |
| 会長 | <p>残念ながら結果・建物のことについては十分検討されているようですけれども、中身については、資料も読ませていただきましたが、十分検討がなされている跡は見えないです。</p> <p>少し具体的に、特に相談支援事業を受けられている方の生の声を聞いて、相談はこうあるべきではないか、基本的に説明していただければという思いで冒頭申上げ、保留しております。</p> <p>いろんな問題がある。問題があれば、建物を造る前に、建物と同時に中身をもう少し論議され、ここで討議をされる。審議される以前のものが提出されています。</p> |
| 委員 | <p>(7)施設の部分にも「パーテーションを設けて・・・」と書いてありますが、何のためのパーテーションで部屋を区切るのですか。</p> <p>中身があってパーテーションで区切るのでしょうか。パーテーションで区切った小さな部屋を何に使うのですか。あまりにも行き当たりばったりです。</p> <p>先はこうなるだろうけど、今はこうなのだよ、という先の考えを持った設計をしてもらわないと、良いセンターはできません。</p> |
| 会長 | <p>先程も委員から話がありましたが、相談に来るのはなかなか難しく、センターに集まった中でいろいろな問題を相談につなげるということです。</p> <p>具体的な提案をもう少ししていかないと、進まないと思います。実際に相談支援事業を受けられている事業者の方々から実態を聞いて、それを踏まえてより良くするための基本的な考え方を提案していくという方向で進めてよろしいでしょうか。</p> |
| 委員 | 入口はあるけど、出口は全然見つからないという論議であれば、時間の浪費だけです。 |
| 会長 | 建物の建設時期は決まっています。 |
| 事務局(美甘次長) | <p>総合福祉センターについては、基本計画があります。抽象的な部分もありますが、計画ですから、最初はざっくりした所から入って、現在は、基本計画に基づいて、基本設計が進んでいます。</p> <p>当施設は複合施設で、今は福祉センターの部分だけを議論いただいておりますが、2階にはこども支援センター、0・1・2・3歳のこどもと母親の子育てに関する施設、発達障害の子に関する施設も入ります。</p> <p>その中で、福祉センターの中の総合相談の部分も議論いただいております。</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>センターの設計を実施するコンサルも、福祉施設の設計実績があり、基本計画に基づき実施設計を進めているところです。今議論いただいているところは、センターのソフト事業の関係です。</p> <p>今ここでガチガチに固めてということではなくて、28年4月にオープンを予定しておりますが、法律が変わったり、市民のニーズが変わり要望を頂いたりして、変わってくることもあると思うんです。</p> <p>パーテーションで仕切っている部分についても、必要に応じて中身を変えて、その都度、市民の皆さんを交えた協議会を通して意見を頂きながら、より良い物を造って行きたいという思いです。</p> <p>結論をいつまでに出さなければいけない、という話になると、前に進まないこともあります。頂いた意見を受けとめ、より良い物を造っていくという思いをご理解いただきたい。</p> |
| 委員 | <p>多大な予算を使って建てる訳でしょう。それに対する十分な論議・討論は必要ということで、あえて苦言を呈した訳です。完成後に設計を間違えたと単発・安易に直す設計では、厳しい。大変でも、検討するのはやぶさかではありません。</p> <p>ありきではなく、意見の上に成り立ったセンターであれば、より基本的な、効率的な施設ができるのではないかと、それを申上げたかった。</p> |
| 事務局(美甘次長) | <p>皆さんからご意見を頂いて、これから始まります実施設計に反映しながら、進めていければと思います。</p> <p>冒頭に、3つの柱でいきなりご意見いただきたいという話の進め方が、事務局として良くありませんでした。</p> <p>今日は事業者の皆さんもいますから、現場の声も聞いていただくと、いろんな発想も出てくると思います。</p> |
| 会長 | <p>時間的な制約もありますので、中身を作るということで、提案を頂いて、できるだけ実現していくのが私達の役割だと思います。</p> <p>相談支援事業を受けられている事業者の方から、実情や課題を含めて、意見を頂いて進めたいと思います。</p> |
| 委員 | <p>相談支援は大事なことで、要らないということではありません。</p> <p>市が総合福祉センターの中にも相談機能を持たれるということになると、市の大事な仕事の一つになります。</p> <p>今日は傍聴者の中に「総合福祉センターをつくる会」で十数年やって来られた会長も来ておられます。会長の意見も聞いてみたいところですが、まだ私は、ちぐはぐなところがあります。</p> <p>総合福祉センターの中に、相談所もあっていい、会議室もあ</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>っていい、お楽しみのももあっていい、皆さんの望みを全部形にしたら、とても入りきらない、敷地に収まらないので、できる範囲内で、もう少し欲しいけれど、我慢するということがあります。</p> <p>相談事業という市役所の権限・仕事がセンターに移ることになります。</p> <p>相談者の期待に沿う相談ができるかは別としても、市がやる以上は責任ある人を配置して、責任ある回答、責任ある処置をしていかなければいけません。</p> <p>市役所の機能の一部がこの中に入るということでよろしいですか。</p> |
| 事務局(美甘次長) | <p>この計画を作るにあたって、「つくる会」の皆さんとも十分議論させて頂きました。かなり長い時間をかけて議論した結果もありますし、先程申し上げた2階部分については、発達障害の関係もありますから、その関係の方々ともこども未来部を通して十分議論しております。</p> <p>結論から言いますと、市の機能が一部入ります。</p> <p>例えば、こども支援センターといった今までなかったものに、子育て支援や発達障害児の相談機能が入ります。</p> <p>また、成年後見については、どの自治体も成年後見の充実について悩んでいます。</p> <p>総合福祉センターの建設に併せ、先進的な取り組みをしている品川区などを参考にしながら、成年後見センターの機能の実現についても検討しております。</p> <p>障害福祉課が今回挙げている、より障害者の相談機能を充実させる基幹型につきましては、ここを使ってどのようにすればうまく運営していけるのか、皆さんの意見もお聞きしながら、具体的な実施計画を作って行きたい、という提案をさせていただいています。</p> |
| 委員 | <p>障害者相談員との関係はどうですか。</p> |
| 事務局(磯野課長) | <p>地域での障害者相談員の活動はそのまま続きます。</p> <p>地域での相談、役所の各部署での相談、複雑で障害福祉課だけでは解決できない相談はセンターで行います。</p> |
| 会長 | <p>時間の制約もありますので、実際に相談支援事業を受けられている事業者の方から意見を頂戴します。</p> |
| 委員 | <p>社会福祉協議会では平成20年から相談支援事業の委託を市から受け、実際に障害者の相談を受けています。</p> <p>私も昨年まで相談支援事業の専門員として約2年携わりました。</p> <p>障害のある方や家族からの相談、多様化しているのは事実で</p> |

| | |
|----|---|
| | <p>す。障害者の相談支援事業所だけでは解決できないところもありますし、一事業所で何百人という利用者を抱えています。</p> <p>専門員として3～4名の職員が、365日24時間体制というところを含めて、携わっています。</p> <p>何かあればSOSをくださいという形で、電話で対応していた状況であり、現在も同様と思います。</p> <p>相談が多様化しており、権利擁護含め、今では虐待問題もあります。職員1人が50～60名の利用者を抱えて、細かな支援に行き届かないのが事実かと思えます。</p> <p>障害者に対して、高齢者におけるケアマネージャーのような役割があると感じますので、職員のスキルも上げていかなければいけないことも課題の1つです。</p> |
| 会長 | <p>社会福祉協議会では、相談の内容・件数・時間帯・月の件数といった基本的なデータは収集されていますか。</p> |
| 委員 | <p>本日は持ってきておりませんが、データは取っております。</p> |
| 会長 | <p>基本的なデータはきちんと揃えて対応されているということですね。できれば、一人当たりに係った時間ですとか。</p> |
| 委員 | <p>取っております。</p> |
| 委員 | <p>藤の実会では、相談支援事業は平成13年から行っています。職員は2名です。専門職員を配置しております。</p> <p>700～800名の登録者がおり、一人当たりの抱えている件数は相当です。</p> <p>人的なことでは、担当者が多ければいいという訳ではなく、職員の資質の問題になると思います。</p> <p>職員は、1人は社会福祉士、1人は介護福祉士です。1人は12年目の職員を配置しています。</p> <p>一番頭が痛いのは、専門の知識を持った職員の配置になります。市内に相談支援事業所が5つあります。明確な取決めはありませんが、精神障害を専門に行っている事業所、身体も受けている事業所、残り3つが知的障害を中心に対応しております。</p> <p>職員のスキルアップ、専門性をもった職員の配置は、一番重要な課題です。</p> <p>また、いろんな関係機関とのつながりが大事です。一法人の中で解決できる問題は限られてしまいます。</p> <p>他の機関への働きかけをしていながら、相談支援をしていくことにはなりますが、なかなか福祉の業界が他の法人や施設の職員の顔が見えているかという点と見えていないことが多いです。</p> <p>自立支援協議会が数年前から立ち上がりました。</p> |

| | |
|-----------|--|
| <p>会長</p> | <p>福祉施設の方、市役所の方、病院の方、関係者の方と顔を会わせることで、スキルとは別の面でのネットワークを作っていく必要性もあります。</p> <p>相談の主なテーマ、こういった問題が多いですか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>個人の相談になりますと、プライベートなことが多いですが、制度を利用したいという相談や家族との関係、本人の情緒的な面というところでしょうか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>私が相談支援を担当しているわけではありませんので、若干ずれてしまうかもしれませんが。</p> <p>皆成会でも、他の事業所と同じく抱えているケースは非常に多く、職員1人に対して相談の時間も長く、対応は厳しいものがあります。</p> <p>障害の部門で担当していますが、ご家族や親御さんの問題、高齢者の問題が関わってきます。</p> <p>最近あったケースでは、通所施設の利用者のお父さんが倒れてしまい、急遽ショートステイで入る所を探して、相談の担当者が他の法人の施設を世話しました。</p> <p>親御さんの問題となると、直接障害の問題とは違ってしまい、他の部門との連携が必要になります。</p> <p>また、利用者本人が65歳となり、障害者から高齢者の問題に変わります。市の関係部署と協力して、訪問診療に関する話をする。いろんな所との連携が非常に重要になり、相談の部門で頭を悩ませている所です。</p> <p>隣の法人との関係が通所施設では非常に希薄になってしまいます。</p> <p>唯一窓口になっているのが、相談の部門だろうと思います。相談の部門が連携しやすい部門と感じます。</p> <p>今回、基幹型の形である程度まとめていき、スキルアップ、連携強化という言葉が実体としてどんなものができるのか、クエスチョンマークがつく部分もあります。</p> <p>が、やはりある程度まとめていって、基点となるところが事業所の問題をつなげていければ、もう少し充実した形での相談支援になり、利用者の支援のアップにつながる期待は持っています。</p> |
| <p>委員</p> | <p>自立支援協議会は、相談支援部会・こども部会・くらし部会の3つの部会に分かれて活動しています。</p> <p>相談支援部会で、今議論があったような困難事例の検討や各事業所の各事業の報告、調整を毎月1回定期的に行っています。相談支援部会の中で、事業所の連携は実績としても出来てきています。</p> <p>福祉センターの中に入る機能の中身のところで、皆様の心配</p> |

の声が上がっていますが、従事している側からしますと、数年前に比べると、連携が障害の分野でもかなりできるようになってきています。

実際に携わっている職員が力を付けることも、かつてに比べて出来てきている部分があります。

くらし部会では、事業所間の連携もかなり意識をして、事業に取り組んでいます。

今の制度やサービスでは対応しきれない問題が報告されてきていて、制度も、サービスも、機能もない中で、どうしたら解決できるのか、解決してあげないとこの家族の問題は解決しないという問題もかなり出てきています。

従事者の立場としては、いろんな検討ができつつあります。

去年よりも今年の方が活発な事例検討が行われています。

総合福祉センターの中に総合相談の部門ができること、なおかつ障害の分野では基幹型が置かれることは、今、自立支援協議会の中で行われていることが、体系づけられ、市とも協力する形で、より整理がされるのではないかと非常に期待しています。

中身が詰められていないという議論がありました。

各部門でいろんなことが行われ、実績が積み上がっていると思います。

制度が障害者総合支援法に代わり、基幹型を市町村が置けるようになり、所沢市も総合福祉センターの中に置こうという考えも明記していますので、非常によい方向に進んでいます。

中身については、それぞれが行っているところを、もう少し組織化していく必要がありますが、全く中身がさらの状態では決してありません。

どのようにつなぎ合わせ、整理するかということこれからやっていって、センターの中に形として置かれ、機能としても置かれ、位置づいていけばよいと思います。

実績は着実に事業所サイド等では積み上がっており、手応え、実感を持っています。

自立支援協議会の中で、先程会長が仰った報告はなされていますし、議事録にも出ます。必要があれば、提出・報告ができます。ちなみに、11月に自立支援協議会の定例会が予定されていますので、報告も上がります。

報告に基づいて各部会で検討がなされる流れになっています。

会長

自立支援協議会として総合相談の推進について意見を出しているし、議論も行われて、市の方に報告を行っているということによろしいでしょうか。

委員

具体的なことについて自立支援協議会として意見を集約する段階には至っておりません。

| | |
|----|--|
| | <p>各部会で現場の課題はかなり出されていて、議論も進められております。</p> <p>基幹型の中身を整理し、意見を集約することは、自立支援協議会の中でも今後の課題です。</p> |
| 会長 | <p>中身の部分をご報告いただけると、論議が具体化して良かったかと思います。</p> <p>よろしければ、発言を頂いていない方からもご意見を頂けますか。</p> |
| 委員 | <p>前にも申し上げましたが、所沢特別支援学校の場合、相談支援事業に関しては、2つの側面があります。</p> <p>1つは昔からですが、各相談支援機関には先生方、保護者、ご本人はものすごくお世話になっております。ありがとうございます。</p> <p>もう1つは、平成19年度から学校教育法が変わり、特別支援学校が在籍している児童・生徒への教育活動を行うだけでなく、小・中学校、高等学校、保育園、幼稚園等への支援も行わなければならない立場になりました。</p> <p>言ってみれば、相談支援の事業も持つ形になりました。</p> <p>いろいろな変遷もありましたが、幸か不幸か賑わっており、いろいろなところから相談を受けております。</p> <p>国・県からもそれなりのお金は来ています。</p> <p>最初は、大体、本校だけでそんなことが出来るのか、と思いましたが。県の研修体制、人員配置等も含めて、専用に県費単独で1名の加配が来ています。</p> <p>明日、本校を会場として初任者研修があり、私も話をしますが、全体の3分の1は、センター的機能に関わっている初任の先生に話をしてくれ、ということになっております。</p> <p>そういったこともあり、市内の小・中学校の先生と連携することが非常に増えました。</p> <p>最近非常に実感していることがあります。</p> <p>本校は今までも福祉や相談支援事業とチャンネルがありました。</p> <p>未だに小・中学校の先生、とりわけ通常学級の先生は、発達障害の子が一杯いますが、いろんな課題があったとき、担任の先生がまず1人でがんばっています。</p> <p>相談に来る度に、我々が行うことは、本校で全て解決しようということではなくて、相談支援機関と連携するということでした。</p> <p>今、小・中学校の先生と話をする度に必ず持っていくのは、自立支援協議会と市で作った相談支援事業者のパンフレットです。全部配ります。</p> <p>既にたくさん相談が来ている中で申し訳ないのですが、まず相談支援事業者と手をつなぎながら、我々が一緒にやるからと</p> |

いうことを伝えます。

最近、自立支援協議会の中でも、小・中学校の先生が相手でも言うことですが、所沢の場合、いろんな機関が、不十分かもしれないけれど、他市に比べるとあると思います。

あるものをつなぐだけでも随分違うし、あるものを見えるようにするだけでも随分違うという話をしています。

今回、話題になっているセンターとの関係で言うと、センターの中の相談支援の部分。今までは障害者団体ともつながっていなかった。自分のクラスの課題として持っているけれども1人でがんばらなければいけなかった担任の先生、そういった方々がどこにつながればいいのか、是非見えやすい形になってくれるといいと思います。

合わせて市の考え方はとても抽象的ですが、官民各機関と連携し、とあります。

市の方で作ると、県立機関が抜けます。市教委もそうです。

今回、特別支援学校からきておりますし、自立支援協議会で本校もいろいろとお願いしている部分もあります。

同じ県民の税金でやっております。県の機関とどのように連携するのか、是非検討いただきたい。

今まで教育活動に根っこを張っていた我々としても、どういう部分を得意としていて、組込んで友好的に取り組んでいけるか、発信していかなければなりません。

福祉センターの機能が非常に幅広いことが一番の問題と感じます。一時的にセンターの総合相談を頼ってきて、そこから各分野に相談を分けて持っていく。

絵に書いたようにうまく行けば、ものすごく素晴らしいのですが、どう考えてもすごく難しいことです。いろんな整備・意見が必要です。

きちんとなった時にも、自分も相談を受けていて、すごく難しいのが、こういうものができました、ここに行けばこうなります、ここに行けば教えてくれます、ということの周知がものすごく難しいことで、うまく周知できていないことがいっぱいあります。

総合相談を1つのところで受け、そこから相談支援がいくつかに細分化するのであれば、機能の整備もものすごく大変でしょうし、関わる職員の訓練も大変なことです。

建物が何年先にできます。できました。中に入っているものもできました。そううまくは行かないと思います。

役所の方では、開設してからも変更して行けるという話がありましたが、まず、自分達の最初の根本的な問題として、きちんとしたものがあって、建物も扉を開く、その中にみんな入って行ける、というところまできちんとなしないと、主役はここに相談に行きたいと思っている人達なので、混乱が起きることは非常にまずい。

| | |
|-----------|---|
| | <p>もう1つは、いろんな団体が、いろんなことを細分化してやろうとしたときに、すごく大変なのは連携を取ることです。</p> <p>連携システムをきちんと作ることは、ものすごく大事なことになるのに、すごく難しい。変なことになってしまうことも、経験しています。</p> <p>これを機会にきちんと構築・整備して、気持ちよく、主役が誰かを忘れないで、やっていくことを考えて頂ければと思います。</p> |
| 委員 | <p>障害福祉課長さんも相談の件数が多く、残業することが多いと仰っていましたが、総合福祉センターができて、相談の窓口はどなたが相談に対応してくれるのでしょうか。</p> <p>市役所が目一杯なのに、新しい職員がどうやって相談にのるのか、疑問です。</p> |
| 委員 | <p>基本的なことですが、総合福祉センターはどこにできるのですか。</p> |
| 事務局(美甘次長) | <p>新所沢駅から徒歩5分程度、旧青年の家、新所沢コミュニティセンター別館の跡地であり、武州ガスの隣です。</p> |
| 委員 | <p>アクセスですが、歩道は視覚障害者の方にも分かりやすく整備されていますか。</p> |
| 事務局(美甘次長) | <p>まだ不十分な面もございます。他の部署とも協力して、アクセスルートを歩いて、問題点の洗出しをしています。</p> <p>物理的には、道路を拡幅するようなことになると、用地買収等いろんな問題がありますから、できることから取り組んでいる状況がございます。</p> |
| 委員 | <p>進捗状況はどうなっていますか。</p> |
| 事務局(美甘次長) | <p>道路の拡幅等、物理的条件も検討するとなると、オープンまでの整備は難しい状況です。</p> |
| 委員 | <p>オープンが平成28年4月ですので、それまでに整備を完成させるわけではないのですか。</p> |
| 事務局(美甘次長) | <p>できる範囲の中でやっていくことになります。</p> <p>例えば、国立リハビリテーションセンターができた時には、基地の跡地を利用しておりますので、道路が整備されておりました。</p> <p>そのような立地条件とは違います。計画をつくる際に建設の候補となった用地は、市の保有地でした。新たに土地を買い求めるとなると、購入費が必要です。</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>子育て中のお母さんや障害者、高齢者の方がご利用される点で駅から近いというアクセスと、市の保有地であること等を総合的に検討した経緯があります。</p> <p>少しでも利用者が利用しやすいように、歩道の整備、ところバスの巡回等、関係者の方と詰めながら、少しずつ進めている状況です。</p> |
| 委員 | 後3年弱ということでそろそろ建設時期に入りますか。 |
| 事務局(美甘次長) | 11月から解体が始まります。本体工事は26～27年度です。 |
| 委員 | <p>相談に対するイメージが皆さんバラバラで、期待もバラバラなので、難しいのだと思います。</p> <p>相談員、相談支援業者、学校で携わっている方、民生委員、市でも相談を受ける、いろんな立場の方がいます。</p> <p>総合福祉センターの総合相談をどうするかという時に、機能を整理すると先程も言いました。</p> <p>今あるところを無くして集約するのではなく、今あるところは最大限、今まで以上に機能を発揮できるような整理やアドバイスができる、いろんな相談が何でも来てよく、今まで地域の中や市内に根付いているいろんな相談とうまく、有機的に機能する窓口を私はイメージします。</p> <p>今まである折角地域の中に根付いたり、役所の中にある大事な部門になっているところを統廃合するイメージではなく、そこはそこで機能しながら、有機的につなぐイメージの総合相談の器と人材の配置ができればよいと思います。</p> |
| 委員 | <p>総合福祉センターは施設ですが、基幹相談支援センターは総合福祉センターの中に入る機関ですね。</p> <p>福祉に関する様々な相談活動を効率よく、横の連絡も取り、まとめあげ、また、それぞれが抱える相談活動の中での悩み事を考量、整理、解決する。市が行う大事な仕事を取り扱う部門・部署・機関です。</p> <p>相談活動は個々に行われています。相談を受けるところを集中・集約し、問題の解決・発展の役割を果たす趣旨です。</p> <p>基幹相談支援センターの開設は、総合福祉センターの開設まで待つのですか。</p> <p>皆さんの話を聞くと、それまで待つ問題ではありません。相談者の事情は切迫しています。</p> <p>今すぐ立ち上げ、有能な人を責任者に当て、仮の事務所を市役所の中に置けばいいのではないですか。</p> |
| 事務局(磯野課長) | 既存の相談体制を拡充するためのものですので、決してパワーを落とすような統廃合を行うつもりはありません。 |

| | |
|-----------|--|
| | <p>既存のインフラは十分に活用します。</p> <p>基幹相談は、機能強化とあって、現在、相談支援事業者にお任せしています。まだ不十分で、その原因が、市との関わりが弱いところにあると考えています。</p> <p>今回は、皆さんからの指摘、基幹相談はこういうふうにやった方がいい、という提案を頂きたくて、お願いしています。</p> |
| 委員 | <p>そうであればなおのこと、総合福祉センターの完成とは関係なく、今差し迫って必要なわけでしょう。</p> <p>どんどん進められたらいいじゃないですか。</p> |
| 会長 | <p>総合相談といっても、委託を受ける事業者も、市の思いも、個別に障害者相談員として受けられている相談も、中身が違います。</p> <p>現在の状況は、市役所でも、事業所でも、障害者相談員でも、様々な相談を受けられています。</p> <p>その問題を十分に整理しないまま本協議会に提案しろ、という提案の仕方はちょっと乱暴すぎます。</p> <p>順を追って、各事業所で行われているいろいろな相談支援の中身を集約する。自立支援協議会の中でも様々な事例の検討が行われています。</p> <p>ヒヤリングはされたのでしょうか。</p> <p>団体の方にもヒヤリングをされて、そこを踏まえた上で、総合相談を市としてこういう風にやる、企画するなど、ある程度整理をして、ご提案いただかないと、非常に限られた時間の中で、具体的な提案まで求めるというのは、厳しいと思います。</p> <p>権利擁護の問題についても、立場によって様々な意見があります。いろんな先進的な事例を参考にして、所沢市に適用するには、こういう展開があるのではないかと、権利擁護に携わられている事例が所沢市にもあると思います。</p> <p>その施策を踏まえた上で、所沢市での展開の具体的な提案がありませんと、限られた時間の中でまとめるのは、非常に難しいです。</p> <p>仔細に所沢市での相談事業の課題や成果をきちんと整理され、どう展開されるか、既に10年前からセンター建設の提案があるわけですから、検討会で検討された中身を含めて、具体的な提案を頂かないと、時間のない中では、実りある論議は難しいです。</p> |
| 事務局(磯野課長) | <p>今回はアナウンスだけで終わってしまいました。</p> <p>相談の現状のアウトライン、市や相談支援事業者の考えは掴んでいただけたと思います。</p> <p>相談事業の資料は提供します。</p> <p>議論が深まっていないことは十分認識できましたので、次回開催までになるべく早く資料を出します。</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>皆さんから頂いた意見も現在は未確定な部分が多く、もうちょっと深まったところで議論されれば、答えも出てくると思います。</p> <p>総合相談・基幹相談・権利擁護を中心に、もう一度集まっていただいて、提言までお話を頂きたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p> |
| 委員 | <p>この会議の趣旨が見えてこなくなりました。</p> <p>相談センターを造るための内装の話ですか、それとも、相談センターを造るまでのプロセスの話合いを持ってくるのか。</p> <p>センターがありきだから、そんなもんでいいのではないの、という印象を受けましたが。</p> |
| 事務局(磯野課長) | <p>具体的になっていないという批判はありますが、私たちがやりたいのは、総合相談という窓口を増やしたいという答えの中に、皆さんの持っている相談のニーズと現実に相談を受けている事業者を含めた形で、本当にニーズを捉えきっているかどうか、私たちが想像している総合相談と皆さんの意見とのバランスが取れているか、という話をしたかったのです。</p> <p>相談の中身がまだ不明確で分からないという意見が多いのですが、最終的に市民の求める総合相談とは何でしょうか、事業者の求める基幹相談とは何ですか、というところをご提言いただいて、現実に施策していくのが私達の仕事だと思っています。</p> <p>総合相談に何を期待しますか、というところが原点です。</p> |
| 委員 | <p>相談は相談、建物は建物、二本立てで話をするのですか。</p> |
| 事務局(磯野課長) | <p>建物は、従来から他の団体も含めて、ハード面・ソフト面含めて検討してきています。</p> <p>障害者の部分では、総合相談・基幹相談・権利擁護の3点が、皆さんの議論をお願いしたいところです。</p> |
| 委員 | <p>総合福祉センターでは問題が抽象的というか、あまりにも幅が広すぎるので、それならばそれで示していただければ議論します。</p> |
| 事務局(美甘次長) | <p>この協議会は、障害者施策推進協議会ということです。</p> <p>総合福祉センターは、こどもについてはこどもの検討部会があります。</p> <p>2階の部分の関係について、何人体制でやるか等、とりまとめを行っています。</p> <p>高齢者の関係は、介護保険と高齢者福祉の検討委員会で、総合相談の高齢者部門、地域包括のあり方等の考えをとりまとめ、高齢者の計画に反映させるように考えています。</p> |

| | |
|------------|--|
| | <p>総合相談には、高齢者、こども、障害者全てが関係します。また、権利擁護は、高齢者、精神障害者、障害者も関係します。</p> <p>それぞれの検討委員会・プロジェクトの中である程度案をまとめていただいて、これから作る総合福祉センターの実施計画にも反映させていきます。</p> <p>高齢者部門の相談は何人体制で行こう、権利擁護のところはこういった体制で、何人で行こう、それをいろいろと集約しているところです。</p> <p>説明が足りませんでした。この協議会で議論していただきたいのは、総合相談の中の障害者の相談、それに関わって基幹相談の問題が出てきます。</p> <p>権利擁護で言えば、親が亡くなった後の精神障害者や身寄りのない認知症の高齢者、それぞれの分野から意見を頂いて、まとめて行きます。その辺の説明が足りず、申し訳なかったのです。</p> |
| 委員 | 線を引いてもらわないとね、その線に沿って議論していく。 |
| 事務局(美甘次長) | <p>今、お話しした部門に集中して、提言を頂いて、障害者の部門はこの協議会から出たものを柱にして、福祉センターの中で実施していく方向で考えています。</p> <p>障害福祉課長の方から申し上げた、これまでのことについてより細かな、どんな形でやって行きたいというところをお示しできるようにして、それを基に提言を出していただいて、福祉センターの中で実際の絵を描いて行きたいと思います。</p> |
| 委員 | それでしたら、予めこういうことを論議したい旨の周知をしていただきたい。 |
| 事務局(美甘次長) | <p>今回、時間はかかりましたが、広い範囲で皆さんからご意見を頂きました。今後、会議の進め方を見直したいと思います。</p> <p>皆さんには、ご迷惑をお掛けして、申し訳ありませんでした。</p> |
| 会長 | 本日出された意見につきましては、協議会の意見としてお出ししたいと思います。 |
| 事務局(足立副主幹) | <p>事務局より案内</p> <p>障害者週間記念事業。</p> <p>次回の開催は、1月21日(火)午後の予定。</p> |
| 副会長 | <p>あいさつ</p> <p>皆さん、活発なご意見をありがとうございました。</p> <p>最後に、次長さんから趣旨の報告がありましたので、ある程度ご理解をされたと思います。</p> <p>相談支援とは何なのか。</p> |

実際に事業をやっている方達、私も以前障害者ケアマネジメントを国が進めた機に、相談支援事業に関わっておりましたので、その意味で分かるのですが、身体障害者相談員の方とはどうなのか、相談支援の中身はどこまでなのか。

障害者ケアマネジメントで言いますと、今日の例でありましたが、ご本人が知的障害で、お父さん・お母さんが高齢で、これからどうやって暮らしていきましょう、というのは、お父さん・お母さんをどう支援するか、ご本人をどう支援するか、いくつもニーズがあります。

複合的なニーズは、複合的な制度に跨るものであって、どういうニーズかを良く聞き取って、調査もして、問題を確定して、問題に必要な支援者を集めて、集めたところで調整して、いろいろな制度を使っていく。

そこまでが相談支援のまず一義的な役割、ケアマネージャーの役割です。その中で、サービスがうまく機能しているかを見ていくのが役割です。

そして、サービス全体が終わった時に、そのサービスがうまく行ったかどうかを確認して、次のニーズがないかどうかを見ていく。進行管理です。

今日の議論を聞いておりますと、相談支援にかなり直接支援、ご本人に寄り添っていろいろと直接的な支援をしたり、本人のやる気が出るように支援したり、その意味での相談は、相談支援事業とは、ちょっと次元が違います。

ただ、最近、国もいろいろと考えて、制度を変えてきます。

実際には、施設を出るための支援を相談支援事業でやりなさいとか、施設を出た方が継続的に地域で暮らすための支援をやりなさいとか、まさに直接支援です。

非常にニーズが多様になってくる中で、これを国が求めてきて、実際にやりなさいということで、市町村が非常に混乱してしまうわけです。

そういう中で、所沢を見たときに、私も国リハの職員ですから、かなり地域に出るときにお世話になっております。

お互いにAさんを通して支援する中で、地域の資源ができた、関係ができた、次の人の支援につなげていくといった、いい関係ができていくというのは、所沢も決して悪くない。特に、この狭山・入間地区は、相談支援を非常に頑張っているな、という気持ちがあります。

ただ、今回、総合相談支援といっておりますけれども、何度も出ておりますように、一つの箱の中に総合相談支援として作るようとしています。

国も障害者施策の中で、基幹相談支援をやしましょう、と言っています。

ところが、今回の相談支援センターは、障害だけで成り立つわけではなく、子どもや高齢などが全部入ってくるわけです。

そのすみ分けはかなり難しく、今日の議論も、言いたい

放題言って、後、どこかで高齢やこどもの所と相談してくれるのかな、そういうところの中が見えないということで、委員もどこまで発言していいのか躊躇されている気がいたします。

相談支援は非常に重要な柱ですし、障害者であっても、高齢者であっても、抱えている問題、必要な制度は複合的になっております。

複合的に受け止めて、必要なところに調整していく役割は、非常に重要で、自立支援協議会や相談支援事業所でやっていることをより強化する意味では、総合福祉センターに求めるものは大きいです。

是非、相談支援、相談に何を求めるか、というところから精査された上で、市の方からスケジュールを示して頂いて、どんな風に議論していくかが見えてくると、皆さんも意見が言いやすいのかな、という感想を持ちました。

いいものを作りたい気持ちは一緒だと思いますので、今後また、皆さんと議論をしていければと思います。

よろしく願いいたします。

閉 会